

## 安城市新水道ビジョン（案）のパブリックコメント意見募集結果

1 意見募集期間 平成30年1月5日（金）～平成30年2月3日（土）

2 意見募集の結果概要

(1) 意見提出人数 2名

(2) 意見総数 2件

(3) 提出方法 電子メール2件

(4) 結果の公表 広報あんじょう（4月1日号）、市公式ウェブサイト、水道工務課、浄水管理事務所、市民交流センター、各地区公民館、アンフォーレ

### 3 提出された意見及び市の考え方について

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映
1	安城市新水道ビジョンについて	<p>新ビジョンには①水道水の利用率減少、②設備更新時期、③災害時対応について問題提起の上、そうした課題についての現状分析と対応策について包括されています。</p> <p>水道水確保の財政的側面に置けていますが、水資源に対する考察がされていないのが残念です。</p> <p>矢作川からの注水70%、地下水30%の現状と課題についてビジョンに盛り込まなければ安心安全な水道水確保はならないのではないかと？</p> <p>① 水源地流量確保、②地下水利用この点に深く考察が必要でこうした分析の上、財政政策を打ち立てることが安城市新水道ビジョンとなるのではないのでしょうか？</p>	<p>本計画案 P54「4-2-2 安全で安心して使える水道&lt;&lt;安全&gt;&gt;」において、「より安全でおいしい水の供給ができるように、引き続き良質な自己水源の確保に努めるとともに、広域的な視点から、県営水道や他の受水市町と連携して、長期的に安全で安定した県営水道水源の保全についても検討します。」としています。さらに、P62「5-1-2 安全で安心して使える水道&lt;&lt;安全&gt;&gt;」では、主要施策として、「水源計画及び浄水処理方法の検討」を掲げており、この中で水資源に対する考察をしていきたいと考えます。</p> <p>また、P65 において、本計画期間中の自己保有水源率（地下水）は、30%弱を維持することを想定していますので、現在使用している井戸の保全、維持に努めてまいります。</p> <p>なお、財政政策については、P58「5-1-1 暮らしを支え、信頼され続ける水道&lt;&lt;持続&gt;&gt;」において、主要施策として、「アセットマネジメントの活用及び経営戦略の策定・推進」を掲げていますので、この中で検討してまいります。</p>	<p>ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のままとさせていただきます。</p>
2	<p>P49 長期的に安全で安定した水源の保全について</p> <p>P54 良質な自己水源の確保に努める</p> <p>P55 水源及び水質の安全性確保</p>	<p>P49「長期的に安全で安定した水源の保全について」、P54「良質な自己水源の確保に努める」、P55「水源及び水質の安全性確保」という文言が並びますが、おそらく、地下水の利用のことを指しているものと思われます。</p> <p>地下水の安定的な確保は上流の水源の森を健全に保全しなければ保証はありません。</p> <p>東京都や横浜市は県を超えて水源地を確保し（山を買収）し、広葉樹の森を今もつくっています。サントリー株式会社は、ミネラルウォーターを地下から汲み上げる量に見合う水源地として 7000 ヘクタールの山林を買収し、広葉樹の森づくりを進めています。</p> <p>安城市の水道料金収入の減少は大口需要の企業が自己水（地下水）を利用するようになったからだと分析しています。その量は、安城市が水道水として汲み上げる地下水をはるかに上回っています。このまま地下水を大量に汲み上げ続ければ、やがて枯渇するか、地盤沈下も起こります。（アメリカでは農業用水に地下水を大量に汲み上げ、枯渇・地盤沈下が起きています。）</p> <p>そのことを未然に防ぐには、企業が使う地下水にも水道料金を課すことが必要です。それが不可能なら、例に上げましたように、安城市と企業で水源の森を根羽村に確保していくべきだと考えます。ぜひ、具体的な作業に入ってくださいたく切に要望いたします。</p>	<p>上流の水源の森を健全に保全することに関しては、安城市は「矢作川水源の森分収育林事業」や「矢作川水源基金」に参画し、水源保全に努めております。</p> <p>しかしながら、ご提案の「企業が使う地下水にも水道料金を課すこと」については考えておりません。</p> <p>また、安城市と企業で水源の森を根羽村に確保する件につきましても、水道事業単独での対応は困難であるため、県及び恩恵を受ける流域市町全体での対応が望ましいと考えます。</p> <p>「矢作川水源の森分収育林事業」・・・長野県根羽村と共同して森林樹木を所有し、間伐及び歩道、作業路等の修繕整備を行うなど、上下流や自治体の枠を超えて矢作川水源の森の保全に取り組んでいます。</p> <p>「矢作川水源基金」・・・県及び流域市町により昭和53年に設立され、矢作川流域水源地域の森林保全対策（植林、下刈り、間伐等）に対し助成を行っています。</p>	<p>ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のままとさせていただきます。</p>